

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 参議院岩手県選出議員補欠選挙



岩手町選挙管理委員会

10月27日(日)投票日 国政選挙が行われます

【投票時間】 午前7時から午後6時まで

【投票場所】 投票場所は、投票所入場券に記載されています。

【持ち物】 投票所入場券(自分の名前か確認し、そのままお持ちください)
投票所入場券がない(失くした・忘れた)場合でも投票できます。

※ 2つの選挙で期日前投票の開始日が異なりますのでご注意願います。

期日前投票

参議院補欠選挙：10月11日から10月26日まで

衆議院総選挙等：10月16日から10月26日まで

【投票時間】 午前8時30分から午後8時まで

仕事や町外へ外出などで投票日に投票できない方は、
事前(期日前)に役場1階で投票ができます。

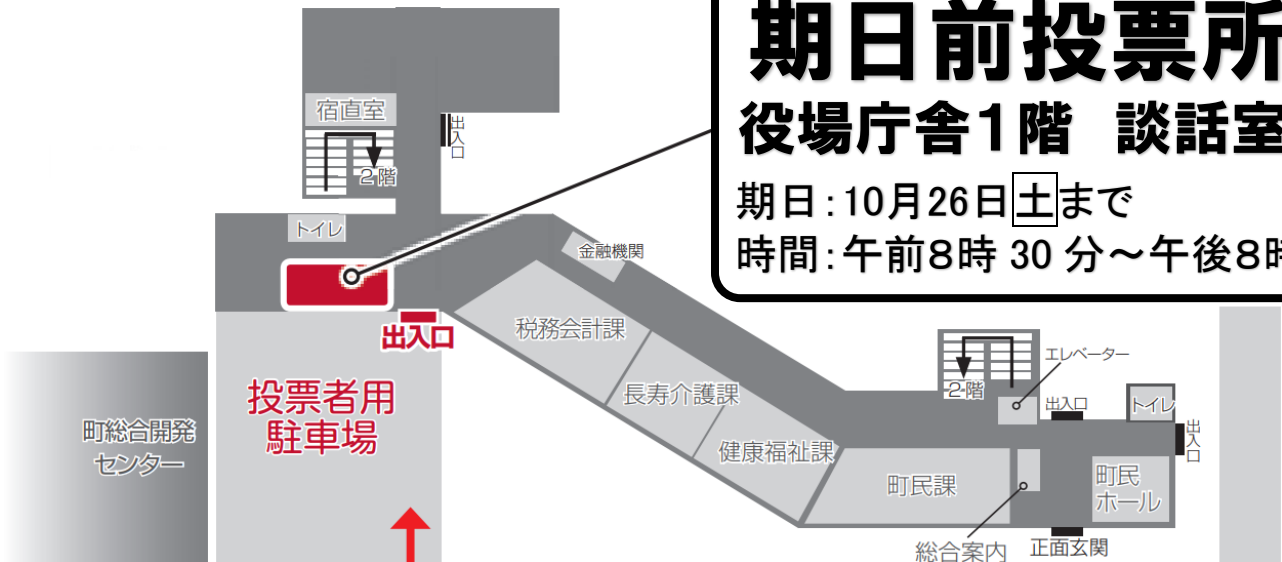


期日前投票所の場所や、投票の流れなど
詳しくは裏面をご覧ください

期日前投票所 役場庁舎1階 談話室

期日：10月26日 **土**まで

時間：午前8時30分～午後8時



期日前投票の仕方

- ① 投票所入場券の裏面の期日前投票宣誓書に記入する
- ② 入場券を受付に提出する
- ③ 小選挙区の投票用紙1枚を受け取り記載台で記入する
- ④ 投票箱に入れる
- ⑤ 比例代表と国民審査の投票用紙2枚を受け取り記載台で記入する
- ⑥ 投票箱に入れる
- ⑦ 参議院岩手県選出議員補欠選挙の投票用紙1枚を受け取り記載台で記入する
- ⑧ 投票箱に入れる

受付の混雑緩和のため、ご自宅で期日前投票宣誓書の記入をお願いします。（記入例）

参議院岩手県選出議員補欠選挙 衆議院議員総選挙 期日前投票宣誓書 最高裁判所裁判官国民審査	
私は、令和6年10月27日執行の上記選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みのため、期日前投票をたく、下記の記載が真実であることを誓います。	
(太枠内をご記入ください) 令和6年 10月 16日	
理由	<input type="radio"/> 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 <input type="radio"/> 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在 <input type="radio"/> 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容 <input type="radio"/> 交通至難の島等に居住・滞在 <input type="radio"/> 住所移転のため、岩手町以外に居住 <input type="radio"/> 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難
氏名	選挙 太郎 生年 明(昭) 50年 6月18日生 月日 大・平
現住所	岩手町大字 五日市 第 10 地割 44 番地

【選挙に関するお問い合わせ】

岩手町選挙管理委員会事務局（岩手町総務課内）Tel62-2111 内線 204